

避難の準備はできていますか

近年、全国各地で地震や土砂災害などの発生が危惧されています。昨年5月には東横山地区で大規模な地すべりが発生しました。



地すべり発生後の応急工事完了後の写真



もしも、災害の発生により避難しなければならぬとき、すぐに避難できるように日ごろから「非常持出品」を用意しておくことが大切です。金銭などの貴重品から医薬品、避難所生活に備えて下着や衣類の準備も必要です。非常食は2〜3日分用意しておくことと安心です。避難のときに両手が使えるようリュック型の袋に入れておきましょう。また、避難所まで実際に歩いてみると、いざというとき余裕をもって避難できます。

緊急持出品の内容として次のような物がありますが、それぞれのご家庭で内容を話し合っておいてみましょう。

- ・衣類、下着
- ・タオル
- ・軍手
- ・マッチ、ライター
- ・ロウソク
- ・飲料水
- ・医薬品
- ・懐中電灯（予備電池）
- ・携帯ラジオ
- ・お金（貴重品）
- ・非常食 など

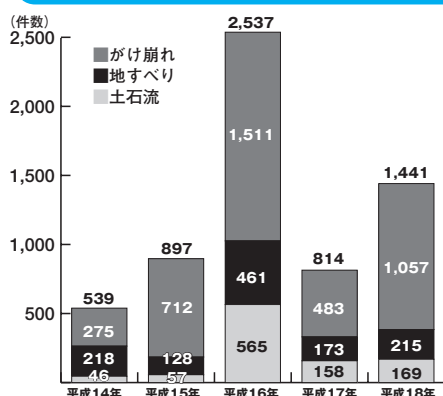
突然襲う土砂災害 命を守るのは「早めの避難」です

近年、土砂災害の発生が増えています！

坂内地区全住民を対象とした土砂災害防災訓練を実施します

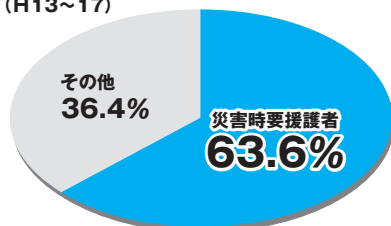
お知らせ

過去5年の土砂災害発生件数



災害時要援護者の被災

土砂災害による死者・行方不明者に占める災害時要援護者が63.6%を占める (H13~17)



実施日▶平成19年6月10日(日) 8:00

平成18年も全国で多くの土砂災害が発生し尊い命が奪われました。揖斐川町においても崩れやすい1,200m級の山々を抱えており例外ではありません。いつどこで起きるかわからない土砂災害に対しては早めの避難が最も有効です。

坂内地区では全住民の方を対象として、情報の伝達や避難経路、災害弱者の援護体制の確認を目的とした土砂災害対応の避難訓練を実施します。

皆様の積極的な参加をお待ちしております。

お問い合わせ

揖斐川町役場総務課 TEL 0585-22-2111
国土交通省越美山系砂防事務所調査課 TEL 0585-22-2163



(旧)坂内村友谷の土砂災害(昭和50年)

「安全・安心な地域づくり」 地域防災体制の確立のために

町では住民の皆さんが安全・安心に暮らすための「災害に強いまちづくり」を推進し、たとえ災害が発生した場合でも、罹災者が安心して生活できる体制・環境づくりを進めています。



安全・安心な地域づくり その①

各種訓練を 実施します

町では、災害発生時を想定し各種訓練を実施します。

訓練では、各種災害が発生した場合にすみやかに避難するための避難訓練や、災害により火災が発生した場合の初期消火訓練など、災害発生時に最小限の被害で食い止めるために行います。今年度も各種訓練を実施します。皆さんのご協力をお願いします。

安全・安心な地域づくり その②

地震防災ハザード マップを作成します

今年度、地震防災ハザードマップの作成を予定しています。このマップは、地震による建物被害などの可能性や地震発生時の揺れやすさなど、地域の危険度に関する情報を地図であらわしたものです。

阪神・淡路大震災では、犠牲者の8割以上が住宅などの倒壊による圧死でした。地震から命を守るためには、住宅などの耐震化が重要です。住民の皆さんが耐震化を検討する材料としてのマップを作成します。

安全・安心な地域づくり その③

木造住宅の耐震対策を 支援しています

町では、地震に強い安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震対策を支援するため、国、県と町がその経費の一部を次のとおり助成しています。



木造住宅耐震診断助成事業

木造住宅の倒壊率は古い住宅ほど高

く、老朽化や耐力壁の少なさ、または、配置バランスのわるさが倒壊の要因であるといわれています。「耐震診断」は建物がつくられた状態を評価し、耐震性能を判定することです。

■対象となる住宅

次の住宅が補助の対象になります。

- ① 一戸建て、長屋および共同住宅
- ② 共同住宅の場合は、延べ面積の半分以上が住宅として使用されているもの
- ③ 木造軸組み工法・枠組壁工法・伝統工法または大臣等特別の認定を受けた工法でないもの
- ④ 賃貸住宅は、診断について居住者の承諾を得ているもの

■補助金の額 2万円以内

※補助率は2/3ですが、3万円を越えた費用については自己負担となります。

■助成棟数 10棟

※申し込み先着順となります。

木造住宅耐震補強工事

耐震診断をした結果、「倒壊の恐れあり」とされた住宅の耐震補強工事に対して、県と町がその経費の一部を助成しています。

■対象となる住宅

次の住宅が補助の対象になります。

- ① 町の木造住宅耐震診断助成事業で耐震診断をしたもの

② 昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、2階以下のもの

■補助金の額 84万円以内

※補助率は7/10ですが、120万円を越えた費用については自己負担となります。

■助成棟数 2棟

※申し込み先着順となります。

●この助成事業については、町ホームページ内の産業建設部建設課のまちづくり係にパンフレットや申請用紙を掲載しています。

【お問い合わせ先】揖斐川町役場建設課
TEL 22・2111 (内線202)

安全・安心な地域づくり その④

防災備蓄倉庫を ご存知ですか？

防災備蓄倉庫とは、災害時に必要な防災備蓄品をストックする倉庫です。町では、災害発生時に備え防災備蓄倉庫の整備を行っています。

防災備蓄倉庫の中には、非常食の水や乾パンのほか毛布などが配備されています。これらの備蓄品の中には、定期的に入れ替えが必要なものがあるため、順次入れ替えを行っています。

このように最低限必要な飲食物などを常備し災害発生時に備えています。